

第1回仙台市いじめ問題対策連絡協議会議事録

- 日時 平成30年1月24日（水）午後6時30分～8時30分
- 場所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- 出席者 別紙名簿のとおり
- 会議の概要

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員及び事務局紹介
会長・副会長挨拶
- 4 報告・協議

・川村会長（仙台市医師会）

仙台市の附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱の第4条（2）において、会議の公開・非公開は、当該附属機関等において決定するとされておりますが、（2）のアに記されております仙台市情報公開条例第7条各号に掲げられる情報を扱う場合には非公開とすることができるかとされています。

本連絡協議会は、仙台市におけるいじめの防止等の対策について、関係する機関や団体と情報交換しながら、いじめ防止等を市民全体で推進することを目指し協議する場であることから、協議は公開とすることを提案したいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。（→承認）

本協議会の本日の議題については、公開とします。

（1）本市の状況について

・事務局説明：（1）仙台市におけるいじめ認知件数等について

・川村会長（仙台市医師会）

昨年度も話したのですが、いじめの認知件数が多いほうがいいのか少ないほうがいいのかということ考えたときに、我々医療がやっているスクリーニングという立場を考えます。つまり、異常だけを取り上げるのか、異常の可能性のあるものも取り上げるのか。いじめの件数が多いことが問題ではなく、拾い上げるシステムができあがってリスクの高いケースを追うためには、いじめの件数が多いということが評価の対象にはならないと話しました。本年度も同じような形です。

文部科学省の方向性が変わって解消の件数が少なくなったのは、あくまでも時期的なものであって実際にはあまり変わっていないということによろしいでしょうか。

・久保委員（宮城県臨床心理士会副会長）

資料にはないですが参考までにお聞きしたいと思います。調査の中では、学校の中での暴力行為についても調べられているのではないかと思います。細かい数字は今分からないかも知れませんが、傾向があれば教えてください。

・事務局（教育相談課長）

文部科学省で発表している暴力行為の数について、小学校では増加の傾向にあると認識しております。

・久保委員（宮城県臨床心理士会副会長）

小学校で特に増加しているのは全国的な傾向としてあると思いますが、仙台市では理由や背景について分析されたものはありますか。

・事務局（教育相談課長）

小学校低学年の全般的な傾向として、いろいろな特性を持ったお子さんが暴力行為をしてしまうという状況は一般的に見られると認識しております。

・久保委員（宮城県臨床心理士会副会長）

小学校のいじめ認知件数のデータを拝見しますと、低学年の1年生2年生で数が多いということもありまして、そのこととの関連と申しますか、どちらにも計上されている可能性はあると思います。いじめとしても計上され暴力行為としても計上されて、ダブルカウントされている面もあると思います。それは、いじめとして丁寧に見るようになったという数値の変化に加えて、暴力行為も先生方が丁寧に1件1件拾うようになったと考えてよろしいでしょうか。

・事務局（教育相談課長）

暴力行為の学校での見取り方というのは把握しておりませんが、いじめに関しては発達段階から生活の中でお互いが悪口を言った、言われたであるとか、嫌なことを言われた、軽くたたかれたというのは低学年であれば通常見られる状況であると思います。それを家庭に持ち帰り子供が嫌だと感じたものは、全ていじめ実態把握調査でいじめとして計上しているところでありますので、そういうことから低学年が最も多く、段々減少していくといった状況にあるものと考えております。

(2) 本市の取組について

・事務局説明：(2-1) 平成28年2月事案に係る対応について

(2-2) 平成29年4月事案に係る対応について

(2-3) 本市で発生したいじめ重大事態及び再発防止策について調査審議中の
附属機関等

・川村会長（仙台市医師会）

私が周りから見ておりますと、いじめ問題専門委員会やそのほか調査委員会等がありますが、それぞれ所管が総務局であったり子供未来局であったり、教育局であったりと違います。

これは一般の方々には分かりにくい要素があると思います。それぞれ個別に検討する委員会があることは分かりますが、一般市民が理解していくためには、どうしてそのようになっているのかを簡単に説明いただければと思います。

・事務局（学校教育部長）

お手元の資料に沿って簡単に説明させていただきます。(別添)資料の6ページをご覧ください。3のいじめ問題専門委員会は、先ほど申し上げたとおり教育委員会が所管しております。これはいじめ防止対策推進法に、重大事態が発生した場合、教育委員会に組織を設けて調査を行うという規定がございます。法律の規定を受けて仙台市の場合は条例により、教育委員会が第三者機関である専門委員会を設けているということになります。

1ページ戻り5ページ目、2の再調査委員会です。これも法律において重大事態に関して教育委員会の調査が終わった後、再調査が必要である場合は自治体の首長が判断して、附属機関を設けて再調査を行うという規定になっております。仙台市の場合は再調査委員会は教育委員会ではなく市長が設置するということになりますので、市長部局にある子供未来局で所管することになっています。

最後に1の仙台市いじめ対策等検証専門家会議です。これは法律に規定はなく、仙台市独自で設置している機関でございます。これまで3件の自死事案が発生したことを仙台市長が重く受け止め、これまでの教育委員会のいじめ防止対策の取組について、改めて検証する必要があるのではないかとということで、個別の重大事態を調査するというものではなく、広くこれまでの仙台市

の取組を検証し提言する目的で設置したものです。その所管として、市長部局の総務局に事務局を置くと市長が判断したものです。

以上、それぞれ所管が異なっていて分かりにくいというところは事実であると思います。それぞれ所管、役割、目的が違いますけれども、最終的には仙台市からいじめをなくしていくという目標は同じですので、しっかりと調整を図り、それぞれの機関を運営していくことで進めていきたいと思います。

・事務局（教育長）

若干補足させていただきます。お手元の資料3ページに、仙台市いじめ問題対策連絡協議会等条例の抜粋したものがあります。学校教育部長から説明させていただいた法律の規定に基づく二つの委員会について、条例でも第2章、第3章に位置づけて定めております。ちなみに現在開催しておりますいじめ問題対策連絡協議会もこの条例に位置づけられており、法律の下でこの連絡協議会を置くとなっております。ですから三つの委員会及び本協議会、合わせて四つあり混乱しやすいところではあるのですが、それぞれこのように根拠が定められておりますことを補足させていただきます。

(3) 平成29年度いじめ防止対策について

・事務局説明：(3-1) 平成29年度いじめ防止対策について

(3-2) 平成29年4月事案の発生を受けた緊急対策について

・川村会長（仙台市医師会）

平成29年度のいじめ対策についてということで、教育局から児童生徒それから学校の体制その他、あらゆる保護者を含めた様々な取組をされているとの報告がありました。それから緊急の事案に関しての対策として様々なことが行われていることがよく理解できました。細かいことの内容は難しいと思うのですが、委員の先生方に仙台市側の取組に関して意見質問がありましたらお願いします。

・針生委員（仙台市PTA協議会副会長）

8ページのいじめの早期発見に向けた取組で、24時間いじめ相談専用電話の開設ということですが、いじめの相談の中に、いじめと不登校の問題がある程度合致する部分もあると思のですが、不登校に関して何か対策をしているのですか。

・事務局（教育相談課長）

この電話相談の内容ですが、126件はすべていじめで、不登校がというのはほとんどないような状況です。ただ、電話での情報は断片的な内容なので、学校に伝えながら情報をさらに細かく聴いて、必要な対応を連携して進めているところです。

・久保委員（宮城県臨床心理士会副会長）

電話相談に関連してですが、内訳をみると子供本人よりは保護者、家族からの電話が多いようですが、これは一つの理由として、親としてはなかなか学校に直接相談できなくて、こういうところを見つけて相談してくるというのが多いということですか。

・事務局（教育相談課長）

内訳を申しますと、いじめ相談126件のうち94件が保護者からになります。ほぼ学校に相談しづらいのでこちらに電話をかけました、というのが多いのですが、中には学校で十分に対応してくれないので、こちらに電話をしたというケースもあります。

・久保委員（宮城県臨床心理士会副会長）

親の立場からすると、なかなか学校に言うに言えないことがあるのではないのでしょうか。そういった点で、こういう電話相談の窓口があること自体はいいことだが、それはそれとして学校と

しては開かれたというか、親がもっと遠慮なく相談をあげてくれるような体制を作っていかなければならないと考えました。

・川村会長（仙台市医師会）

小児科医として虐待関連の対応をしています。皆さんご存知のように「189」という相談窓口があります。この中で、こういうもののつながりというか窓口というものが一つでも多くあったほうがいいと思います。先生には言えないけれども、ここには言える。親には言えないけれどもこういう窓口には言えるということもあります。数字を見ると、意外といじめの相談件数は少ないというのがここには出ています。

もう一つはこの評価をどのようにしていくかということが重要です。つまり窓口は作りまし、それで終わりではないということです。つまり窓口を作ったということが、どのように利用されているかということが非常に大きな問題であって、初年度はこれくらいで、2年目はいくらということ。28年度から開設されているわけですが、前年度と今年度の間に、数字としては全て出ていないと思いますが、相談の数が少しずつ増えているのかというようなデータがあれば教えてほしいと思います。

・事務局（教育相談課長）

ほぼ横ばいか、若干数が少なくなっています。

・川村会長（仙台市医師会）

これも先ほどのスクリーニングではありませんが、やはりアナウンスを多くして、はけ口という意味くらいでもいいと思います。命の相談もそういう要素があります。電話をかけて、今こういことで辛いんだけどもみたいな。本人も含めて、低学年の子供は自分で電話をかけることもできないし、いじめの件数が低学年が多いかどうかを別にしても、子供の訴えが多くなれば、その年代は保護者が電話をすることになります。中高生になれば自分で思ったことを伝えると、そういう形の中で、こういうことをせっかく取り組んでいる方向なので、今後もアナウンスを含めて広がっていくようにしていただきたいと思います。

・事務局（教育長）

今の話に通ずるところですが、この前、いじめ対策等検証専門家会議から第一次提言が市長に提出されました。私どもも、総合教育会議でも協議させてもらいました。8ページに、今、会長の言ったような相談窓口の相談というのを繰り返し周知をしていく必要があるということと、児童生徒はスマホのSNSを多く使っているということが書かれています。そういう活用など、より相談しやすい環境の検討を進めるべきだとお話をいただいたところです。この点についても、私たち24時間の相談窓口を開設していて、これで安心というわけにはいかないという認識は持っています。ここにもあるように、保護者は学校に言えない方はこちらを活用しているということは見取れますが、子供が必ずしも利用しているわけではなさそうです。それはSNSという中に何か多くの悩みを子供同士で語り合っている形もあるかもしれないし、そういう形を受け皿にすることを今後検討すべきだという話は正に的を射た提言だと思いますので、私どももそういうことについて、今後より一層検討を進めていきたいと思っています。

・川村会長（仙台市医師会）

いじめの問題の背景には様々な要素があるというのは皆さんご存知のことと思います。この協議会の目的は、多くの関係者、団体の方々がそれぞれの知恵を合わせていじめを少なくすることですので、他に意見がなければ、それぞれの立場から、もちろん一般論でもかまいませんが、それぞれの立場から仙台市にももの申すという言い方は変ですが、このような問題があり、現状、そのことに対して今後このようにしたらどうかということも、疑問も含め、提案も含め、順番にお

話したいと思いますがよろしいでしょうか。

(4) 今後の取組について

・川村会長（仙台市医師会）

非常に申し訳ありませんが、右側の藤原委員から、もう一度ご自分の所属なども一言伝えて、意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

・藤原委員（仙台法務局人権擁護部第二課長）

仙台法務局の人権擁護部の藤原です。法務局としましては、いじめ問題は大きな社会問題で、やはり自死事案が発生している現状を見て、そういったことは絶対起きていけないという観点から、人権擁護という立場といじめ防止という観点から、啓発活動を行っています。

学校においては、人権教室ということで、法務局の職員ほかに、ボランティアで人権擁護委員が、県内で300人くらいいます。学校の先生を辞めた方や市役所の方、ご住職の方、会社関係の役員の方、弁護士の方などがボランティアで法務大臣から任命をされまして、その方々が学校に行って、「いじめはいけないことです」と啓発活動を行っています。主に道徳の時間などをいただいて、1単位という範囲内で、とにかく子供たちに対しては、命を大切にしましょうということと一緒に、相手の気持ちを考えるという、それがすごく大事だと、啓発しています。

いじめ問題というのは、いろいろと言われていますが、やはり社会の複雑な環境、そういったものを子供たちが見ている、そういうことからはなかなかなくなる。その解消のためには、法務局とすれば、学校の先生方、それからPTAの皆さん、地域の皆さん、そういった方々が、がっちり連携を組んで取り組んでいかないと考えています。その仲良くする姿が、子供たちに映るわけですから、そうすれば、大人も仲良くする姿を見ていけば、子供たちも仲良くなる。そういうふうに思っているので、連携というのはすごく必要だと思います。

また、相談ということで先ほどからお話しされていますけど、私どもも電話の相談ということで、子供人権110番、フリーダイヤルで8時30分から17時15分まで、無料で子供から相談を受けています。Eメールでの相談も受けています。SOSミニレター（便箋封筒付・切手代無料）を、全国の小中学生に配布させていただいています。先生にも言えない、親にも言えない、いじめられている自分がみじめで誰にも相談できない、そういった中で、ミニレターに書いてきた相談を受けています。中には、「死にたい」というものもあります。そういったときには、特に学校と連携を取りながら状況を確認して対応しています。とにかく、子供の命を守るということで、私たち大人がしっかりスクラムを組んでいかなければいけないと思っています。一人一人、人権意識を高めていく必要があると思います。

・久保委員（宮城県臨床心理士会 副会長）

宮城県臨床心理士会の久保です。我々の仲間たち、臨床心理士として、県内400名くらいまして、そのうちの多くの会員が臨床心理士として学校現場でスクールカウンセラーとして勤めています。

学校現場ではいじめに関連する問題のみならず、不登校とか様々な問題に、それぞれの職能を生かして支援に当たっているところです。

今日は宮城教育大学で取り組んでいる、ある意味臨床心理的な取組なのですが、そこから意見を述べさせていただきたいと思います。宮城教育大学では、BPプロジェクトというものに取り組んでいます。国内の四つの教育大学が連携しまして、BP（いじめ予防・防止）のプロジェクトに取り組んでいて、宮城教育大学は、その特徴として特別支援教育が充実しておりますので、テーマとしては特別支援教育といじめで、2年ほど前からこの事業を行っています。平成27年度に開始したとき、まず県内の実態を知りたいということで、県内の公立の小中高の通常学級を

担任している先生方に、一斉にアンケート用紙を配りまして、多くの先生方に返信をいただきまして、「クラスの中で特定のお子さんが対人関係でトラブルになることはありませんか」「そのお子さんはどういう特徴がありますか」「クラスメートはその子のことをどう見ていますか」ということを、簡単なアンケートで聴き取ったところです。

その結果をかいつまんで紹介しますと、まず、特定のお子さんというのがどういう特徴をもったお子さんが多かったかという、落ち着きがない、他の子にちょっかいを出す、人の話を最後まで聞かずに話し出す等、いわゆるADHDと思われるような特性を持つお子さんが、クラスの中でターゲットになっていそうだとということが分かりました。具体的にどういじめ被害に遭っているのかを拾ってみますと、その子に対し過剰に注意をすとか、周りの子の反応がそっけないとか、からかわれるというような被害が多いようでした。そのことに対して周囲の子はどのように思っているかといいますと、一番多かったのは、「クラスの中でトラブルを起こしてほしい」で、次に多かったのが「その子のほうが加害者だ」というような回答でした。まあ、そこから数値的なものでしか言えないのですが、全体的な傾向を拾いますと、落ち着きのないお子さんがいて、周りの子にちょっかいを出して、その局面だけ切り取れば、その子がいじめているように見えますし、一方で周りの子たちはその子に対し過剰に注意したり排斥したりしていて、そこだけ切り取れば、その特定の子がいじめられていると取れますし、いじめはそういうものだと思いますが、ある局面を切り取れば、加害者だったり被害者だったりするわけですけど、加害被害の関係がクルクルとクラスの中で入れ替わりながら、でも、みんなが困っているという状況が起きていそうだな、と。その中心と言ってはなんですけど、ADHDが疑われるようなお子さんがいるのではないかということが、このプロジェクトの研究から分かったことでした。そこで、次の年度からこの調査研究を進めていく中で、そういったお子さんが、今や通常学級に2、3人いるのが当たり前という中で、通常学級の学級経営をどうしていったらよいのかというのが、次の疑問といいますか研究の発想となっております。先ほどの仙台市としての取組の中にもありましたけど、特に配慮を要するお子さんがクラスの中にいて、そのお子さんに対応していかねなければなりませんよ、というのは確かにそのとおりなのですが、もう少し進めますと、もちろん特に配慮が必要なお子さんに配慮するわけですけど、それに加えて、周りのお子さんにも配慮といいますか、何らかの支援だったり指導だったりが必要だということが分かりましたので、その子も含めた通常学級全体に対してどう働きかけていったらよいのか、という視点も含めて、現場の先生方にはぜひ考えていただきたい、というのが、この調査結果から言える知見だと思います。

先ほど、研修という形で、いじめ対策という形で市としての研修をいろいろと充実させてきていると思いますが、できれば配慮が必要なお子さん本人の配慮だけでなく、その子も含めた学級全体の学級経営というのを「こうしていったらいいんじゃないか」「見直していくべきじゃないか」というのを取り入れていただきたいと思ったり、もっと言いますと先ほど、いじめ認知件数もそうですし、暴力行為もそうですが、小学校低学年から多いと言いますか、低学年ですから、あちこちでいろいろぶつかるとは思いますが、それはある意味では、生徒指導のチャンスとか、子供たちがそれをきっかけに考えてもらうチャンスだと思いますので、それをうまく生かしていただきつつ、小学校低学年から、こういった落ち着きのないお子さんとか、ちょっとぶつかりがちなお子さんをきっかけに、クラスの中で「うちのクラスはどうしていきたいか」とか「お互いどう振る舞ったらいいの」ということを考えるきっかけにして、そこを軸に学級経営を行うような学級担任が続々と生まれていただきたいと考えています。

先ほど、藤原委員からもありましたけれども、子供たちは大人の姿を見てそれをまねていくというのがございます。学校の中で一番身近なのが担任の先生かと思いますが、担任の先生が当該

児童といますか、ちょっと落ち着きのないお子さんに対してどう接しているのかというのを、子供たちは敏感に見ているようですので、そこで先生が適切に理解して、適切にその子に対応して、周りの子に対しても理解を共有していければ、おそらく小学校低学年の素直な子供たちであれば、それを自然に身に付けてそのまま育っていけると思っていますので、後々にいじめ防止というものが可能になっていくのではないかと、いじめ防止だけではなくて暴力行為もそうでしょうし、いろいろの問題の予防にもつながっていくのではないかなと思いますので、そういった知見を是非、仙台市としても、活用いただきたいと思っています。

あと、先ほどの仙台市の取組について、付け加えると言いますか、アイデアですけども、BPプロジェクトの上越教育大学の先生に教えていただいた知恵があるのですが、いわゆる自死予防教育とか、いじめられたときに自分を守るためにSOSのサインを出せば一番いいと思いますが、例えば、「困ったら先生に言ってね」とか「親に相談するんだよ」と言葉だけで終わるのではなくて、上越教育大学の先生がおっしゃるには、いじめの避難訓練をやったらいとおっしゃったんですけども、つまり、避難訓練は実際に逃げるとかアクションをやらせるわけですね。練習として。それと同様にいじめにあったらこういうふうアクションを起こしたらいいよと、言葉だけでなくやってみることは、実際に事が起きたときに次はアクションを起こす上で抵抗感が減ると思います。

先ほど言われた、仙台市としての電話相談とか法務局の中での電話相談とかメールでの相談とか手紙での相談とかがあるんですけども、言葉でアナウンスするだけでなく、なかなか難しいですけど実際に電話してみようとか、手紙を書いてみようとか、アクションとして練習させるような機会があれば、いざというときに、SOSを出せるようなお子さんも増えるのではないかなと思っておりました。

・森廣委員（仙台市立仙台工業高等学校 全日制PTA会長）

仙台市立工業高等学校全日制PTA会長の森廣と申します。高校生ということと、全日制。普通科ではなく、工業高校の特殊性があるので、いじめについて仙台市にもの申すことはないのです。本校では、1年生に入ったときに生徒全員が社会生活について学ぼうということをもとに考えています。先ほどの皆さんの意見で相手の気持ちを考えることがありましたが、相手のことを考えて自分が学ばないと社会生活が身に付かないことを1年生から意識しているので、1年生のうちには多少いじめのようなことは出てきますが、2年生3年生になるにしたがって、それを凌駕(りょうが)した社会性を身に付けることで大きな問題が出てこないという状況です。

ただ、評議会などで出たのですが、「先生方と生徒の学びの中で、保護者がついていないところがあって、保護者の成長が必要です」という言葉がありました。その件についてPTAから、学校と子供とPTAの成長のために、コミュニケーション、学校の情報を知りたいということで意見が出ていますので、その改善をこれから取り組むところです。

・新山委員（仙台市中学校長会 会長）

中学校長会新山です。校長会といたしまして、今年度、緊急の市教委からの通知がありましたし、校長会としまして独自に校長たちのいじめ防止、それから発達障害の理解などの研修を3回、5月、7月、8月にやりました。各学校のいじめ防止の取組をもう一度確認するために、それから学校体制についても、もう一度我々自身で再確認して、校長としての意識をもう一回高めていかなければいけないという意味で行いました。各学校の取組をもとに「こういうようなものもあるのか、それならうちでも取り入れてみよう」とか、そういうことをやりとりしました。

学校では、かなり様々な対策を立てています。授業などでの学級づくりや思いやりの心を育てるものもそうですし、小さいいじめ、いやがらせ、言葉掛けなどを把握するために、年4回から

6回ほどのアンケート調査、生活状況の振り返りシートとかをやって、子供たちの状況を確認しています。その中で、いろんなことが出てくるようです。あのことが嫌だった。それについて、最優先にその聴き取りを行って、そして関わった子供たちから聴いて、お互いどうなのかと話しして、あと保護者へ連絡をしたりする。これらを一生懸命やっております。

それから、生徒たちが主体のいじめ防止活動、これについても、子供たちが、各学級で全員がいじめをなくすためにはどうしたらいいかということをお子たち全員で話し合っ、学級としての標語などを作り、それを生徒会が集めて、生徒会として自分たちでいじめ防止宣言や行動宣言、いじめ防止のきずな宣言などを作り出して全校集会で発表して誓い合うという取組も多くありました。学級で自分たちが決めたことを貼りだして、常に自分たちがチェックできるような体制をとっているという取組もあります。一つの中学校区にある小学生と中学生が集まって、いじめ防止のサミットを開いて、小中連携しながら、いじめをやめる意識づくりをしています。あと、夏のリーダー研修に行った子供たちが、その報告をして「いじめっていうのは絶対だめだ」と意識付けをするような子供たちの活動もずいぶんやっていると感じていました。

発達に課題のある生徒については、からかわれやすいという一面もあります。そしてまた、逆に、課題の特徴もあるのでしょうか、自分のほうが相手に対してきつい言葉を言うというようなこともあるので、発達障害に対する理解を、一部の専門の先生とか特別支援関係の先生だけが理解しているのではなく、全教員がそれを理解して、そのためにはどういう対応をしなければならぬか、全教員が理解して力を高めていかなければいけないという話もありました。研修を通して、継続してやっていかなければならないと考えています。

今の中学生の傾向として、学級とか部活動で本当に仲がいい。ただ、仲がいいあまりに日頃の言葉のやりとりで遠慮がなくなって、直接言ってしまう。相手が嫌な思いをしているとか、相手がやめてほしいということに気付かないでいてそのままになっていく。

仲が良いのだけど、「実はこのことはやめてほしい」「嫌だ」というのを、担任とかに打ち明けたり、振り返りシートに書いてみたり、授業の中の教科での振り返りシートというの今もやっていて、そこに授業に関係ないのだけれどメモなど書いたり、そういうもので把握して聴き取りをすると、「実はそうなのか」ということがあります。それを相手の子に伝えると「そうだったんですか、ごめんなさい」となります。そういう傾向が多くみられます。そこから深刻ないじめに発展しないように初期の段階で対応しなければならないということを、校長たちの間で確認しました。

・郷湖委員（障害福祉部長）

市の健康福祉局障害福祉部の部長をおおせつかっております。ちょうど久保委員と新山委員から関連する発言、話がありましたけれども、本日参考資料としてお配りしております、第1回仙台市いじめ問題対策連絡協議会参考資料一覧、こちらに関連する記載がありましたので、現在健康福祉局でどのようなことを考えているのかということをお簡単に説明したいと思います。

この資料の4ページ下のほうに3.市長部局の専門機関が担う役割という項目がありまして、次の5ページのほうにいきますと上のほうに取組状況に関する委員からの主な評価意見等というところの冒頭に、先ほど新山委員から意見もありましたが、配慮を要する特性のある子供はいじめやからかいの対象になりやすいということが書かれてあります。私ども健康福祉局では、発達相談支援センターという施設を所管しており、発達障害の方々へ様々な支援をしております。ちょうど中段に太い線で囲まれた部分がありますが、一つ目としましては、発達相談支援センター通称アールと申しておりますけれども、こちらの専門機関の体制強化を図り、学校に対するサポート体制を充実することというような提案をいただいております、現在すでに学校との連

携の観点では、先生方のスキルアップへの支援として、アーチル主催で発達障害等に関する研修会の開催等をやっておりますけれども、そういったものですか、各学校で行っている校内研修へ職員の講師としての派遣も行っております。

また、特別支援教育と発達障害児支援との関係の組織的な連絡調整会議といった連携強化のための協議の場を設置しておりますけれども、こういったものの更なる強化、あるいは新たな取組といったものを現在考えているところでございます。

四角囲みの二つ目なのですが、もう一つ提案いただきましたのが、相談窓口です。健康福祉局でもいろいろありますし、子供未来局でも子育て支援センターとか、関連する相談窓口がありますが、そういった窓口がいろいろ用意されているものの、なかなか情報が行き渡っていないのではないかと指摘を受けて、提案としては、市長部局の各種相談窓口について、児童生徒や保護者に対するより効果的な広報、あるいは利用しやすい仕組みづくりを進めるといった提案をいただいておりますので、これを踏まえまして、急ピッチで考えているところです。

・ **佐近委員（宮城県警察本部生活安全部少年課長）**

警察本部生活安全部少年課長の佐近と申します。警察においていじめ防止に向けた取り組みということで紹介いたしますと、地域と連携した非行防止教室ということになります。警察では地域の少年ボランティア、少年補導員、あるいは大学生による少年健全育成ボランティア「ポラリス」というものも結成しています。また、先日も新聞に掲載されたのですが、石巻市の山下中学校や仙台市の東仙台中学校のスーパーアルカスという活動もあります。これは児童生徒自身が自主的に規範意識の醸成、向上を図る目的で、学校単位で組織し、キャンペーンや非行防止教室、いじめ防止などいろいろな対策を講じているものです。学校や教育委員会の協力を得ながら、命の大切さを学ぶ教室などを行っており、主に児童生徒の規範意識の醸成を目指していじめ防止に努めているというところです。

また、スクールサポーターという非常勤職員がおり、現在14名で活動しております。退職した元警察官や元教員を、学校からの要請に応じて1か月あるいは状況に応じて2か月派遣して、学校におけるいじめ事案を含む問題行動全体への事態対処の助言を行っております。校内外の巡視、非行防止教室の開催などを通じて生徒が抱える問題、課題を学校と連携して解消に向かうように活動しています。学校と警察の連携を図る上での架け橋として重要な役割を果たしており、平成29年度は19校へ派遣しています。最近の特徴とすれば、小学校への派遣の要請が多くなってきており、小学校の内から適切に対応して中学校につなげるということでも有意義な活動だと思っております。学校からは、教職員が自信と一体感を取り戻したとか、生徒に安心感が生まれて落ち着いた学校生活を取り戻したということで、多数の反響があると聞いておりますので、その活動を今後も継続して、学校、教育委員会と連絡を取りながら活動していきたいと思っております。

・ **針生委員（仙台市PTA協議会 副会長）**

仙台市PTA協議会の針生と申します。PTAとしては、保護者同士の同じ保護者の立場の目線で捉えており、いじめというのはケースバイケースだと思います。その中で先ほど森廣委員さんのおっしゃったように、やはり保護者もわが子がいつ、どこで、どういういじめに遭うか分からないという状況で、もしわが子にことが起きたときに、どういう対応をしたほうがよいのかという、保護者も悩んでいる事例はあると思います。学校にその事例を伝えたときに、同じ保護者の目線で、いろいろな立場で発信していくという形が一番理想だと思います。いつどこで自分の家庭内で、わが子がという状況もありえる中で、親として悩んでいる部分も多数あるので、いろんな情報機関を通しながら、こういう所の相談もあるというのをより発信しながら、いろんなところで考えていかなければならないなと思っています。

一番大事なのは、命であり、命は周りが皆で守るよという形で、今年度こちらのパンフレットにもありますように、子供の命を守るメッセージとして、仙台市PTA協議会から、「子供の様子をよく見て、子供の声を聴いて、声を掛け合って」という合言葉のもとに、小中学校の全児童に配布、学校に2部大きなポスターを貼って、「あなたの命を守るよ」ということをメッセージとして発信させていただきました。

家庭の中で、その子供の表情を見れば、ある程度何か最近おかしいなとか、そういう状況が見て取れると思うので、まずは悩んでいる心の中を吐き出させてあげるといふ、そういう避難場所のようなところが1か所でも2か所でも多ければ多いほど、その子も吐くことによって安心につながると思います。親も日々なかなか自己解決できない部分があると思うので、PTAとしてもより多くの研修の場でそういったメッセージを発信しながら、専門の方をお呼びして、ケースバイケースということではいろんな学びの場で発信をしていければいいかなと思っています。

保護者が悩む事例もたくさんあるし、情報化社会にもなっていて携帯とかスマホでのやりとりでトラブルが起きるケースが多分多くなっていると思うので、そういった対処の仕方専門の方をお呼びしながら、より多くの保護者に発信できればいいかなと思っています。

・坂本委員（仙台市小学校長会 会長）

小学校校長会の坂本と申します。中学生の自死事案が続けて起きてきて、小学校としては、決して人ごとではないと考えています。小学校を卒業した子供たちが中学校に行くと、あのような悲しいことになってしまっているということで、小学校としても何とかしていかなければいけないと考えています。ただ、そういったことがあってから、学校はいったい何をしているのかという声が聞こえてまいります。私としては、教員はほんとうに一生懸命やっているといます。朝から子供たちが帰るまで、小学校の場合はずっと子供と一緒にいます。授業中も休み時間も給食を食べながら、掃除中も子供たちの行動を見ながら子供たちを育てているという現状です。

先ほど教育委員会の資料の中に、いじめ防止対策が2ページにわたって書いてありますが、これらのことも全て学校でやっております。先生方が、本来の授業に加えて、このようなことを毎日毎日、日々やっています。そういう中でもいじめが減らないということに対して、なぜなのだろうという思いがあります。でも、目の前にいる子供たちのために教員は一生懸命日々やっていると私は思っています。

教育というのは心を育てるものだと思います。ただ残念ながら、心を育てるというのはすばらしい授業を1時間したからといって、子供の心が突然育つというものではないと思います。長い時間がかかるといいます。仙台市が最重要課題として、いじめ防止を出し、学校としてはいじめ防止対策の一つとして、子供たちの心を育てようということをやっています。やっていますが、半年、1年で果たしてその成果として大きなものが出るかということ、やはり心というのはなかなかすぐに目立って目に付く、成長が分かるというものではないと思います。ですが、やはりそれは学校教育としては続けていかなければいけないと思います。

それから、最近の子供たちを見て感じることもあります。誰かに何かをされたというときに、担任に話をするなり親に話をするなり、これは当然のことなのですが、担任はそれを解決しようとし、親もそれを解決しようとし、あるいは、親が担任に言って、担任が解決しようとし、そういう図式があるのですが、子供自身が自分の問題をどう解決しようとしているのかということを見ると、大人が全て解決してくれるというような図式になっているとすれば、それは怖いと思います。今の小学生が、中学校、高校、そして社会人になっていったときに、自分に降りかかってくるいろんな大きな問題を、子供たちが自分で解決できるようにしていかなければならないと思うのですが、果たしてそういう大人に今の子供たちがなっていくのか不安を感

じます。そして今の子供たちが大人になって親になったときに果たして、自分の子供の問題を親として解決していくことができるのか、そういった大人になるのか、そういった親になるのか、そういったことについても不安を感じることがあります。ですので、小学校としては、子供自身を、自分にかかってくる問題について、自分の力で少しでも解決しようとする。親に言うのもいい、先生に言うのもいいのですが、自分の力で少しでも解決するということを教えていかなければならないと思っています。

・村上委員（仙台市立高等学校長会 会長）

市立の高等学校のまとめ役としてこの席にいます。この日のために他の学校の調査とか様子とか伺ってきませんでしたので、自校の取組とかやっていることについてお話しさせていただければありがたいと思います。

今日ワンペーパー用意してくるよというお話があったので用意してきました。高等学校なのでいじめとかはないだろうと思っていらっしゃる方もいると思いますが、正直そうとは言えない、高等学校にもないことはないということです。中学校の自死事案の話を受けたときに、本校の場所がその関係の中学校の近くにあるということ、それから、その同級生だった生徒がたくさんいること、そして兄弟も含めているので、市教委からプリントが来る度に、話し方は気を遣っています。

いじめに関するアンケートも「いじめのアンケート」というタイトルは一切つけず、生活のアンケート、生活調査としています。今年は年4回やりましたが、そのアンケートは担任が配ります。記名です。アンケートが集まったら、まず担任が見ます。担任が見て気になるところに付箋をつけて、次副担任に回します。副担任が見て、また付箋をつけて気になるところを学年主任、学年主任から生徒指導部長、そして教頭、私まで最後全生徒のアンケートを見ます。それは、正直担任によっては、生徒が書いている内容を軽微なこととして処理してしまうと見逃してしまうので、いろんな目で見ましょう。幸い本校は、教員がたくさんいます。本当は、7クラス規模の生徒数が、それを8クラスに分けて、高校では珍しいと思いますが1学級35人で今やっています。それを多くの目で見ましょうということで、生活アンケートをしています。その中で多少いじめと思われるようなことも出てくるのですが、それについてはほとんど追究する、気付いた段階でどの形がいいかということでやっています。

それで、自分と相手を大事にする、人を大事にするということもそうですけど、まず自分を大事にするということがすごく大切だと思いましたので、今年度は生徒会が中心となって、市教委から発信された「いじめ防止きずなキャンペーン」をきっかけに、生徒会の執行部から「いじめをしない させない 許さない」のキャッチフレーズを書道部の生徒に大きく書かせて、それを昇降口等に置いていたのですが、それもちよっとスローガンのものだけで、何となく毎日やっている生徒も慣れてしまい、そのポスターが破れていても全然気にしなくなってきて形骸化してしまいました。

それで、11月の次のキャンペーンでは、ちょっと幼稚だったかもしれませんが、人のことを気遣うということで、ユッカという観葉植物を各クラスに一つずつ置きました。しゃれのようになりますが、人のことを木になると気に掛けるということで、この植物をクラスで責任を持って育てる。この植物の特性は、水をやりすぎると枯れます。世話をしなくても枯れます。それをクラスで責任を持って育てましょうということで、クラスに植木鉢を置いて、名前を付けさせて、名前を付けたものを皆でかわいがっています。冬休みどうするのかと思っていたのですが、生徒が持って帰って家で世話をしていたようです。このあとこれを各クラスが次のクラスに引き継いでいくということだそうです。今日の段階ではどのクラスも枯れていませんでした。これがいい

つまで続くか分かりませんが、直接いじめとかそのことについて話し合うのでなくても、何かの世話をして、何か自分以外のものについて気に掛けていくということの何か試みができないかということから始まりました。どういう効果があるかまだ分かりませんが、高校としては結構おもしろい取組を今やっているとと思っています。

いじめという言葉だけを切り取ると、いろんなところで生徒たちの中でも話題になりますが、やはり教育活動の場所は授業だけではなくて、部活動とか特別活動とかいろいろな場面があるので、本校では、見た人が責任を持って、その場で見ない振りをしないということだけは心に留めてやっています。難しいことだと考えてしまうと何もできませんけれども、生徒の気持ちを大事にしながら、子供たちで自発的にこのことについても問題提起をしてやってもらったら嬉しいと思っています。

それから、学校評議員会の場でいじめに関する意見交換の場も設けましたけれども、地域の方々からも、教員にいろいろなところで見てほしいという意見がありましたし、地域で見せる顔と学校での顔が違うということを認識するようにという話も頂戴しましたので、このことについても、深く受け止めまして、できるだけ地域の行事やお祭り、避難訓練などを一緒に、高校としては珍しいかと思いますが、やり始まっているところです。

・ 一條委員（仙台市児童相談所長）

児童相談所の一線と申します。児童相談所では、児童虐待に関する相談をはじめとしまして様々な相談を受けています。相談対象となる児童は、小中学生の割合が相談件数全体の約半数を占めることもあって、特に学校や教育委員会とは、私どもの行政教員を中心として日頃から密接な連携を図り、児童に関する情報のやり取りを行っているところです。

学校での子供の様子から虐待が疑われる児童について相談とか情報提供を受けまして、必要な都度こちらの職員が学校に出向いて一時保護を含めて必要な対応を行っています。

私どものところに、仮に学校でのいじめに関する問い合わせがあった場合は、基本的に市教委の担当部署を紹介しておりますので、直接の学校でのいじめに関する相談は児童相談所にはないのが実態です。

いじめ問題に関する連携ということ言えば、先ほど郷湖委員から報告があったように、アーチルと同様に児童相談所も体制の強化に取り組むとともに、一つ一つ事案の内容とか、必要に応じて市教委と情報のやり取りを綿密に行って、児童相談所としてできることが中心とはなりますが、役割分担をしながら教育委員会と一緒に対応に努めていきます。そういったことは日頃から教育委員会と確認し合っているところです。

・ 佐藤委員（仙台市PTA協議会 顧問）

たくさんの委員から話を聞いて思ったことですが、私のいじめに対する記憶の一番新しいところでいけば、平成29年の8月にPTA協議会としては全国大会を開催したことがあります。その中で久保先生にも協力いただきましたが、特別分科会という形でいじめを取り上げました。私もディスカッションメンバーの一人として入りましたが、いじめの実体験を取り入れて、保護者の葛藤やそのときに携わってくれた先生の対応、学校の対応を90分間の中でさせてもらいました。学校の先生方というのは、一人の生徒のために、自分の受け持った生徒のために、関わっている全ての子供たちのために、本当に動いてくれています。私は実体験として心も救われたし子供も大きく成長したし、いろんな面でよかったということをお話したと思っています。

非常にナーバスな問題だけに真摯に取り組まなければいけないというのは、それぞれの立場の中で分かっていることなのでしょうけれども、もらった資料だけを見ているといじめの認知件数の数だけが出てしまって、数字だけが独り歩きしてしまっているというのが世の中の状態ではないか

と思います。資料の中では仙台市だけの件数だが、全国的にみると比較してどうなのか、今の子供たちがどう受け止めて普段の生活をしているのかということも、私たち大人が考えていくべきだと考えています。内容をきちんと理解して正しい情報での相互理解も必要だし、いじめが発生すると周りのみんなが傷つくということを普段の話の中で、それはまず家庭の中で必要になってくるのですが、しつけの中で保護者はどこかの部分で落とし込んでいかなければいけないと感じています。

それぞれの専門機関で普段からいろいろな啓発や情報発信はしていると思いますが、保護者の立場から見ると、それが一番聞いてほしい末端まで届いていないというのが実感です。授業参観後の懇談会をやったとしても、授業参観のときにはわが子を見るためにたくさんの保護者が集まってくるのに、そのあとの懇談会では10パーセントにも満たないというのが実情なので、学校と保護者の関係や保護者同士の関係というのもそういったところに数字的な面で表れてきますので、時間のロスや関係性のところなども埋めていかなければいけないと思っています。

これまで自分もPTA協議会として、いろんなところと連携しながら様々な啓発運動をやってきましたつもりですが、単独発信だけでは伝わらないので、連携している機関と学ぶ機会を有効活用できるような研修会や講演会を考えていくことが今後必要だと考えています。いつ、どこで、こういったことがあるので一緒にやろうということも遠慮なくできるような機会を設けられたらいいと思います。

・川村委員長（仙台市医師会）

会長の不手際で、本来8時に終える予定でしたが、委員の皆さんの貴重な意見を伺い、それをこれからのいじめ対策に生かしていただきたいということで、あえて止めもせず自由に話してもらいました。

今日皆さんの手元に一部資料があると思いますが、これは時事通信社の教育に関連する比較的評価を得ている情報誌に最近載ったものです。この内容は10年にわたって小学校4年生に対して命の大切さを伝える授業を続けていたというものです。この内容を見てもらえれば、いじめのいろんな意味の問題が見えてくると思います。

一部では親子そろって赤ちゃんはどうやって生まれてくるかという性教育に近い話。二部はわが子が生まれて四日目で亡くなって19歳の母親が、その子を私のクリニックに連れてきたという悲劇的なケースを母親だけに伝えるものです。親子そろって聞くこと、母親だけで聞くことによつて、これ以上に重要な要素は、命の大切さ、自分の大切さ、他人の大切さ、生き物の大切さ以外に、家庭の中でそういう話題を自由に親子で話し合えるという時間をつくってもらったためにずっと続けてきました。

小児科医としての立場から考えると、いじめというどうしても児童生徒のところばかりクローズアップされますが、それは結果論として生まれてくることです。例えば人間が生まれて成長していく、その時間軸に沿った様々な対応、例えば性教育を小学校で命を大切にしようといつてある程度いくけど、高校になって命を大切にしなさいと言っても、そんなこと分かっている、やっている、みたいなことで入っていかない。それを時間軸に沿って子供たちに理解させていくのかということ是非常に難しい問題です。先ほど校長先生の話にあったように、一朝一夕でそういう心が育まれるものではありません。それは当然のことながら、あえて言ってしまうと子供が生まれた後の家庭の役割、それから乳幼児期の保育園・幼稚園の役割、そして小学校の役割、中学校、高校の役割、そしてこのような問題を防ぐためには教育現場だけではなく、社会が連携した対策をとってこそ何か生まれてきます。

今日の協議会はそれぞれの立場から貴重な意見をもらい、仙台市に今のような内容はしっかり

伝わったと思います。このような貴重な時間を使って委員に集ってもらい、会長の不手際で長い時間拘束したことを仙台市としてはぜひいい方向に向けてもらい、今後のいじめ、そして自死対策ということに役立ててもらいたいと思います。

先ほどの記事は、内容を読めばすぐ分かるので持ち帰って読んでもらいたいと思います。

本日は忙しい中集ってもらいありがとうございます。それでは協議会をこれで終わりにしたいと思います。

5 その他

・事務局より

本日協議いただきました議事録につきましては、事務局から未定稿を各委員へ送らせていただきます。修正箇所等があれば、事務局までご連絡いただき、確認後に確定稿とさせていただきます。

6 閉会